

令和 6 年度北海道石油コンビナート等総合防災訓練実施計画

1 訓練の名称

令和 6 年度北海道石油コンビナート等総合防災訓練

2 訓練の目的

- (1) 大規模な地震災害発生時における特定事業所及び防災関係機関の災害対応（情報伝達、災害発生・拡大防止措置等）の確認及び検証
- (2) 応急対策活動における特定事業所及び防災関係機関の連携強化
- (3) 災害時における特定事業所及び防災関係機関の即時対応能力の向上

3 図上訓練

- (1) 実施日
令和 6 年（2024 年）7 月
- (2) 実施場所
北海道胆振総合振興局 3 階会議室 A～C

4 実動訓練

- (1) 実施日時
令和 6 年（2024 年）10 月 17 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
- (2) 実施場所
ENEOS 株式会社室蘭事業所（室蘭市陣屋町 1 丁目 172 番地）

5 主唱

北海道石油コンビナート等防災本部

6 共催

室蘭市

7 参加事業所・機関

ENEOS 株式会社室蘭事業所、室蘭開発建設部、室蘭海上保安部、北海道警察（室蘭警察署）、室蘭市消防本部、登別市消防本部、西胆振行政事務組合消防本部、日本製鉄グループ共同防災組織（室蘭市石油コンビナート等特別防災区域協議会）、室蘭市、北海道（総務部危機対策局危機対策課、胆振総合振興局）

8 災害（訓練）想定

令和 6 年（2023 年）10 月 17 日（火）14 時頃、胆振中東部を震源とするマグニチュード 6.7 の地震が発生し、室蘭市で震度 5 弱を観測した。
同日 15 時頃、同震源とする余震が発生し、室蘭市で再度、震度 5 弱を観測した。
なお、この地震による津波の発生は無い。

9 訓練項目

- (1) 流出油防除訓練（陸上）
地震の影響により、ENEOS 株式会社室蘭事業所 No. 300 タンク付近の配管からナフサが漏えいし、ENEOS 株式会社室蘭事業所及び室蘭市消防本部の消防車両による泡シール処置を行い、防油堤外への漏えいを防ぐ。
- (2) 流出油防除訓練（海上）
ENEOS 株式会社室蘭事業所 J-3 栈橋の荷役中のタンカーが地震の影響により、岸壁と接触し、ローディングアームが破損して、海上に重油が流出し、ENEOS 株式会社

室蘭事業所の作業船によるオイルフェンスの展張、ENEOS 株式会社室蘭事業所の作業船及び室蘭海上保安部所属の巡視艇による放水により、さらなる拡散を防ぐ。

また、海上への漏えい範囲について、北海道防災航空隊ヘリコプターにより上空から偵察活動を行い、室蘭市消防本部指揮隊へ消防救急デジタル無線で、流出範囲について報告する。

(3) 救出救助訓練

No. 300 タンク付近の配管からのナフサ漏えいに伴い、ENEOS 株式会社室蘭事業所の社員が漏えい防止作業中に転倒し、負傷したことから、室蘭市消防本部の救急隊により救助救出し、救急車で搬送する。

(4) 火災防除訓練

余震の影響により、No. 300 タンク上部に亀裂が生じ、出火したことにより、ENEOS 株式会社室蘭事業所、室蘭市消防本部、日本製鉄グループ共同防災組織の消防車両による泡消火薬剤を用いた消火及び北海道広域消防相互応援隊（登別市消防本部及び西胆振行政事務組合消防本部）により隣接する No. 301 タンクの冷却放水を行い、さらなる火災拡大を防ぐ。

(5) 現地本部設置訓練

北海道石油コンビナート等防災計画に基づく現地本部を設置し、関係機関が参集して情報収集及び必要な応急対策を検討する。

10 訓練方法

参加機関の相互連携のもとに実践的な訓練を行うものとする。

11 訓練経費

各参加機関において、それぞれ負担するものとする。

12 その他

(1) 訓練の公開

公開とする。

(2) 訓練の中止

以下の場合には訓練を中止する。

なお、中止の判断は、訓練（図上・実働）の前日までに行う。

ア 北海道石油コンビナート等防災本部長が訓練当日に災害が発生し、または発生するおそれがある等、訓練を中止する必要があると認めたとき。

イ 道内外で大規模災害等が発生し、北海道広域消防相互応援、または消防庁長官から緊急消防援助隊北海道大隊出動の求め、または指示の可能性がある場合。